

昨年、2012年は福祉用具サービスにとって大きな変革の年でした。それは2度目の制度見直しの中で、福祉用具サービスにもようやく個別サービス計画書の作成が義務付けられるようになったことです。

福祉用具の個別サービス計画書である「福祉用具サービス計画書」は、数多い福祉用具の中からなぜその用具が選ばれたのか、その理由を使用上の留意点とともに、利用者にお示しすることにより、安全で効果的な福祉用具の利

トップ登場

個別計画の義務化に期待

用に資するとしても大事な帳票です。私たち用具サービス関係者は、むしろ個別サービス計画は福祉用具サービスにこそ必要なものではなかったかと考えています。

福祉用具は今まで、単なる「モノ」サービスという受け止め方をされがちで、サービスの質が評価



一般社団法人
全国福祉用具専門相談員協会
理事長 山下一平

入により、福祉用具専門相談員の力量が見える化され、用具サービ

ス全体のレベルアップへの期待が高まってきた。

また、書面による計画書作成が、ケアカンファレンスなどでの多職種連携にも大きな効果をもたらすと思います。そして導入時の計画書を元にモニタリングを繰り

返し、状況が変わっていれば再度、計画書を作成し、用具を変更するといったPDCAサイクルの構築がスマートにできるようになります。常に最適の福祉用具を安全にお使いいただける環境が整つてきたのです。

介護の基本は自立支援です。介護が必要になってもできるだけ人との格差ができてしまったので、しかしながら、「福祉用具サービス計画書」作成義務化の導

入により、福祉用具専門相談員の力量が見える化され、用具サービ

ス全体のレベルアップへの期待が高まってきた。

また、書面による計画書作成が、ケアカンファレンスなどでの多職種連携にも大きな効果をもたらすと思います。そして導入時の計画書を元にモニタリングを繰り